

2024 年度

事業シート

事業名		学童保育事業				事業開始年度		1973年度			
上位施策事業名		学童保育室事業				担当局・部名		こども支援部			
根拠法令等		児童福祉法 「新・放課後子ども総合プラン」、「入間市子ども・若者未来応援プラン」 ・入間市学童保育室設置及び管理条例 ・入間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・入間市学童保育室設置及び管理条例施行規則 ・入間市立学童保育室整備計画、他				担当課・担当名		青少年課・放課後子ども担当			
事務区分		☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務				作成責任者		宮岡 弘			
実施の背景		国が策定した「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう努める。									
目 的 (何のために)		放課後児童クラブは、労働、疾患、家族の介護等により日中に保護者が家庭にいない小学校に就学している児童を対象として、放課後や学校休業日に、適切な遊び及び家庭的な雰囲気をもった生活の場を与えて、その健全な育成を図ると共に、本事業の実施を通じて仕事と子育ての両立を支援するものである。									
事業概要	対 象 (誰・何を対象に)		市内小学校に就学している児童				対象者数（全住民に対する割合）				
							6,456 人 (4.48 %)				
	実施方法		☒ 直接実施								
			☒ 業務委託 又は ☐ 指定管理 (委託先又は指定管理者：株式会社コマーム								

2024 年度

事業シート

事業名		学童保育事業				事業開始年度		1973年度			
財源 内訳	国県支出金	158,744千円		134,144千円		173,518千円		190,856千円			
		国県支出金の内容		子ども子育て支援交付金、県放課後児童健全育成事業費補助金							
	地方債			千円		千円		千円			
	その他特財	86,219千円		85,724千円		87,850千円		75,701千円			
		その他特財の内容		学童保育室保育料、傷害保険料保護者負担金							
	一般財源	293,493千円		329,383千円		306,883千円		231,139千円			
財源合計		538,456千円		549,251千円		568,251千円		497,696千円			
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）			単位	2023 年度		2022 年度		2021 年度	
		在籍児童数（延べ人数）			人	11,775/12,480		12,084/12,480		11,379/12,480	
		待機児童数（4/1 現在）			人	83/0		21/0		41/0	
						/		/		/	
	単位当たりコスト	549,251,000		/	11,775						
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	目標値は学童利用者数（実績）×12か月。在籍児童数については、延べ利用者数が増えることが一概によいというわけではないが、利用者数が減るごとに市の歳入が減る。保育が必要な児童に対しての提供体制を整えるため、民設民営学童保育室の開設の補助等、待機児童対策を行っている。									
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）			単位	2023 年度		2022 年度		2021 年度	
		在籍児童数（延べ人数）			人	11,775/12,480		12,084/12,480		11,379/12,480	
		待機児童数（4/1 現在）			人	83/0		21/0		41/0	
						/		/		/	
自己評価		廃止・凍結		国・県・広域		☒ 要改善		現行通り・拡充			
評価の内容		○当該事業に係る児童1人あたりのコストは職員人件費も含めて46,645円となった（保育料は7,000円）。 ○他ダイア4市の保育料については、飯能市を除き一律10,000円から12,000円であり、当市の保育料が他市よりも安価であることが改めて確認することができた。また、延長保育料については、学童保育室ごとに料金を設定しており、それぞれの事業者のサービスの一環としての取組としていることも判明した。 ○学童保育室の運営費に係る利用者負担割合の考え方については、運営費の1/2を利用者負担で賄うことが想定されているが、現状はかなりの金額を市が負担している状況であり、早急な改善が必要である。 ○学童保育室事業と放課後子ども教室を一体とした事業を行うことは、「放課後の居場所づくり」という点では効果があるが、場所の確保が大前提となる。									
課題	2023年度	○学童保育室の運営費に係る利用者負担割合の考え方に基づけば、現在の月額保育料（傷害保険料保護者負担金を含む）を他市と同等の水準に引き上げなければならないが、長引く物価高騰の影響によって実質賃金が物価高に追いついていない現状があることから、学童保育料の引き上げについては、慎重に検討しなければならない。また、当市における厳しい財政状況を考慮しつつ、他の公共サービスにおける受益者負担の割合との均衡も図る必要がある。 ○保育料引き上げに伴う未収納金の増が懸念されることから、未納者を増やさないよう収納率向上策の検討と保育料の減免制度についても研究する必要がある。									
	2024年度	○国が想定する運営費については、子ども・子育て支援交付金（国費1/6）、放課後児童健全育成補助金（県費1/6）、市の負担（1/6）、利用者の負担（1/2）の負担割合となっているが、令和5年度決算における利用者負担率は約15.6%、市の負担率は約60%となっており、現状は市が多く負担している状況である。このことから、保育料の引き上げについて、具体的な検討が喫緊の課題となっている。 ○令和3年度に導入した延長保育料について、利用者ごとに利用実績の確認が毎月必要であることなど、延長保育のニーズはあるものの、事務負担が大きい割には効果額（591円/人）が少ないことから、集計方法や徴収方法の変更、料金改定の必要性などの検討が必要となっている。									

事業シート

事業名	学童保育事業	事業開始年度	1973年度
今後の予定	○公設公営学童保育室の運営については、より質の高い、効率的・効率的なサービスを受けることが期待できる民間活力の導入について検討を進めながら、課題となっている保育料の改訂についても検討を進め、今年度中に保育料改訂を目指す。 ○現在5施設の公設学童保育室における運営を民間に委託しているが、指定管理者制度導入又は業務委託の内容についても検討を行い、民間活力の導入について検討を行い、事務量の削減を目指す。 ○令和3年に導入したものの、費用対効果が低い延長保育料について、引き上げた保育料の中に組み込んでいくか、このまま別料金とするかの検討を行う。 ○保育料引き上げについて、利用者負担が増額となるため、現在導入していない第2子以降の減額制度について導入に向けた検討を行う。		
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	別紙「学童保育事業における近隣他市との比較」のとおり		
特記事項			